# ゲストスピーカー 葛西裕美さん(青森県社会福祉協議会)の講話

○県社会福祉協議会が把握している「みんなの居場所」: 県内86ヶ所

ターゲットを限定して、問題を抱える利用者の支援をしている例が多い。 ×公的な制度 ×営利目的 ×イベント的 ×反社会的

└▶ 内 ┌ こども食堂メインで学習支援もしている: 12 ヶ所

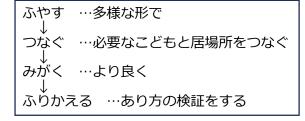
- 学習支援をメインにしている:4 ヶ所(月 1、月 2、週 1、週 1)

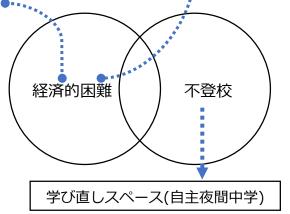
- ・ひとり親家庭のこどもを対象
- ・マンツーマンで宿題サポートなど
- ・学生ボランティアの活用
- ・一日2時間程度の開催
- ・子ども食堂を併設しているところも
- 〇こどもの学習支援事業(生活困窮家庭を対象):青森市、八戸市で実施
- ○運営資金について

各種助成金あり(日本財団など)

県社福の助成:3年まで5万円を補助

〇こどもの居場所づくりの今後





## グループワークから テーマ:「教育(学校)と福祉の連携」

く「居場所」の考え方・とらえ方>

- ・「不寛容の社会」から「配慮の社会」への転換=居場所づくりの理念の根底に据える。
- ・親の多様な居場所づくりも必要。
- ・子どもたちが悩みを相談できる場(学校以外で?)が必要。
- ・平日に子どもたちの面倒を見てくれる場が必要。
- ・学校以外の居場所は受益者負担で。

#### く「連携」のとらえ方>

- ・連携は、子どもを支える場を広げること。
- ・軽々しく「連携」と言わず、中身をよく吟味する必要があるのでは。

### <教育(学校)と福祉の連携に向けて>

- ・学校以外の居場所を子どもたちが見つけられないでいる。
- ・教員が福祉からの支援を受けられることをもっと知る。
- ・教員が手間を掛けないで福祉と連携できるようにする。
- ・学校と福祉では、子どもたちの問題に対するスピード感が異なる。
- ・子どもたちの個人情報の取り扱いが壁になっている。
- ・居場所があっても、地理的にそこに通えない子どもたちがいる。
- ・学校と福祉の人が、普段から情報共有することが大切。
- ・学校の役割を多様性を学ぶ場として再定義すると福祉に近づける。
- ・教育が福祉に何を(対象) どう(方法)任せるのか?

学校と福祉をつな
→ ぐコーディネータ
ーが必要

#### くその他>

- ・子ども食堂に関わる人の研修が必要。
- ・学校と福祉の人事的な交流や共通の研修をするべき。
- ・不登校対応を教員主体で行うのは構造的に無理がある。
- ・不登校対応は専門家(福祉領域を含む)に任せ、教員は本来の役割(教科指導)に専念 すべき。